

2008年08月16日

ショウゲート シンガポールでアニメ違法ダウンロードに法的執行 警告

[著作権]

シンガポールのIT系情報サイトThe Electric New Paperは、日本の映像関連企業ショウゲートがシンガポールで日本アニメの違法ダウンロードを行う人達に対して警告書を送付していると報道している。

8月15日の記事によれば、これは弁護士を通じた警告書で、7日以内に弁護士との話し合いに応じなければ法的な手段を取ると警告している。また、今回の行動はシンガポールのアニメ流通会社Odexのサポートを受けているとも伝えている。

ショウゲートは国内大手広告代理店博報堂DYメディアパートナーズの子会社で、映画製作・配給のほか、DVD発売、作品放映権販売などを主要ビジネスとする。

アニメ分野でも人気作品を数多く取り扱っている。その中には『デビルメイクライ』、『一騎当千 Great Guardians』、『鴉 -KARAS-』などがある。

日本のアニメの権利者が、海外でインターネット上の違法ファイルについて直接行動を取ることは珍しい。特に、ファイルのダウンローダーを対象にしたケースはこれまでにない。

しかし、近年、海外で多い日本アニメに関するインターネット上での違法行為と視聴の実態が知られるに連れ、海外でも違法行為対策に乗り出すケースが増えている。8月11日にも、三菱商事系のディーライツが、北米市場でファンメーションを代理人に立て、英語サイトからの違法ファイル削除を求める手続きを行った。(*)

これまでに較べて国内権利ホルダーが、海外での権利侵害行為により敏感になっているようだ。

シンガポールでは、一昨年からは現地最大手のアニメディストリビューターであるOdexが、インターネット上の日本アニメ動画の違法ダウンロードに関して数多くの法的動き、裁判を起こした。

Odexの裁判は、同社の全面勝利とはならなかった。しかし、ダウンロードの違法性や、権利保有者によるISP各社への個人アドレス開示請求権が確認されるなど権利者側のメリットは大きかった。

その後、Odexはメディアコングロマリットメディアコープと組んで、テレビアニメの日本とシンガポールの同時放送の試みに乗り出している。また、先日、GDHも、ネットカフェを利用した自社コンテンツの配信サービスを発表した。裁判をきっかけに、新たなビジネスモデルを模索する動きが広がっている。今回のショウゲートの動きもその延長線上にあると考えてよいだろう。

権利侵害問題を離れても、今年に入ってからシンガポールで日本アニメを巡る話題が増えており注目である。8月には、同国に「Keio-NUS CUTE センター」が設立された。これは慶應義塾大学とシンガポール国立大学との連携による研究センターで、アニメーションビジネスの研究やコンテンツの知的財産の著作権侵害への政策的取り組みの働きかけなども課題としている。

また、外務省は平成21年末を目指して、シンガポール国内にジャパン・クリエイティブ・センターを開設する意向だ。これは日本の現代文化を紹介する拠点で、アニメやマンガもそのなかの重要なコンテンツである。

先進的な都市国家であるシンガポールは、確かな市場の存在でビジネスが展開しやすい。また、同国は、東南アジア地域のポップカルチャーのセンター的な存在である。

ビジネス面でも文化面でも、新たな動きを行ううえで、テストマーケットのような位置づけにあるのかもしれない。